

久木、山の根の緑地に開発計画 請願署名が市民の中に広がる

久木5丁目 開発計画

久木5丁目の開発計画地は、昭和五十八年にも計画が持ち上がりましたが、議

市議会議員

はしめ 明子



市議会議員

岩室 年治



発行 日本共産党三浦半島地区委員会
2002年5月16日 第4000号

返子事務所 市政・生活相談所
返子市沼間2-15-4 TEL71-1321 FAX73-4798

二十年前にも市民と議会が反対 斜面緑地約一・七六％

会「反対陳情」が了承され、その後、その計画は断念された結果、貴重な緑地が残されてきました。

今回の計画は、JR線から望まれる斜面緑地を大幅に削り、地盤面を二段つくり、事実上十階建、百十九戸の共同住宅、二戸の戸建住宅が計画されています。

住民にとって景観も損なわれ、環境悪化、あわせて通学路もあつて心配の声があがっています。

手続の進捗は「返子市の良好な都市環境をつくる条

例（以下「つくる条例」）は完了し、開発指導要綱（以下「要綱」）の各課協議の段階です。そのような中で事業主の佐藤工業㈱が倒産。但し、保全管理人からは「計画の継続」が通知されており、当初の計画通り進められる可能性が再び浮上、住民側の組織として「久木地区の自然と子供を守る会（以下「会」）を結成し、①緑地保全、②市と議会の現地調査、③市の水害調査の実施を求めて請願署名に取り組んでいます。

●幼稚園●保育園●公立小学校●中学校●私立中学●高校

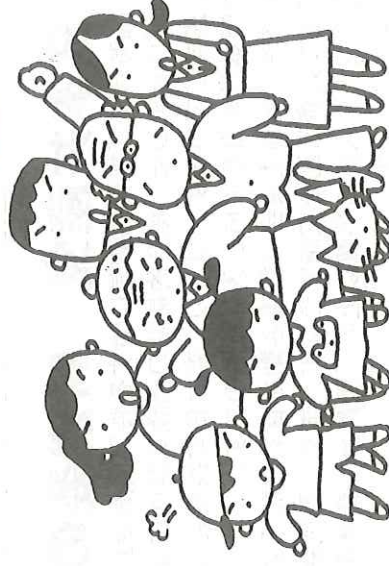
文教地域で通学路、水害も発生 急傾斜の緑地など五・六七％

久木6丁目 開発計画

久木6丁目の開発計画地は、市立久木中学校前の丘陵地、南に妙光寺、個人所有の山林尾根に接し、一部谷間に住宅地と接した部分

で、崩壊防止工事のコンクリート構造物に覆われています。進入路計画部分以外のほとんどが山林、緑地となっています。

この緑地は度々開発の動きもありながらも、地域にとって貴重な緑地として残り、返子市の「緑地保全区域」にも位置付けられてい



ます。また、周辺は保育園、幼稚園、公立小学校、中学校、私立中学、高校もある文教地区で、多くの児童、生徒の通学路もあります。

計画は共同住宅を百六十二戸つくるとなっています。

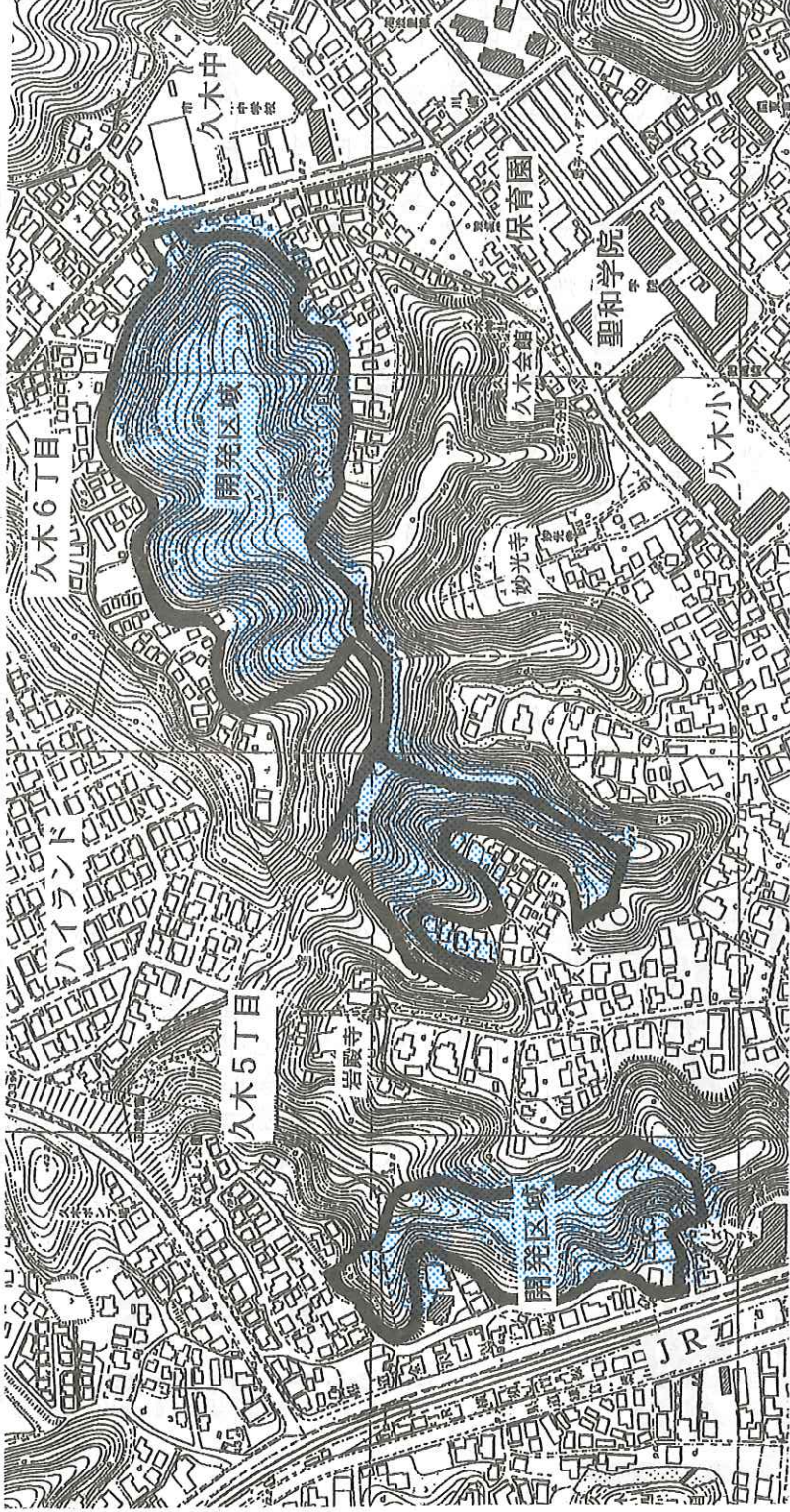
手続の進捗は「つくる条例」に基づく、事業者の説明会が数回行われましたが、住民の不安や質問に対して回答が十分にできず、反対運動も広がる中で、事業者は現在手続中の「計画」を取り下げました。

しかし、開発計画そのものが中止になったわけではなく、今後、どのような「計画」が出されるかを注目することが必要です。

反対運動に取り組む住民からは、すでに今年三月議会に「（仮称）返子久木六丁目開発計画」に関する陳情が提出され、内容は「まちづくり条例」の適用を求めていましたが、全会一致で承されています。

また、久木地域に新しくできた「会」が、改めて六月議会に向けて「請願」署名をつくり、五丁目の請願署名とあわせて展開中です。内容は①緑地保全、②現

地調査、③返子市による現況の水害問題等の対策と説明会開催、④説明会における住民理解が得られるまで、市の手続の保留を促すことなどを求めています。



親交会(真参)が対策委員会設置 県道沿いの緑地等二・七二%

山の根3丁目 開発計画

山の根三丁目の開発計画地は、南北、東西に伸びた尾根により、平坦地のない入り組んだ地形で、JR線側の県道(金沢逗子線)に面した南側一部は急傾斜地の崩壊危険区域に指定されています。

山の根地域では、まとまった形で残る貴重な緑地であることから、逗子市も「緑の基本計画」で緑地保全区域に位置付けています。計画は県道側から駐車場(地下二階)に入り、上が

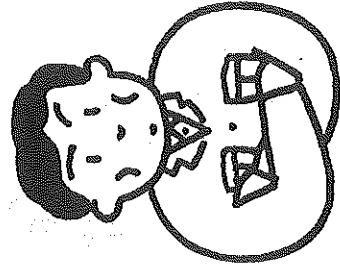
った部分に共同住宅の五階建、百戸をつくる計画です。手続の進捗は「つくる条例」に基づく公聴会が五月二十五日(土)午前十時か

緑地保全区域に次々と開発計画 条例活用と施策の展開が急務

逗子市民が望む将来の都市像について、アンケート(まちづくり条例の市民意識調査)では「海や山などの自然環境が豊かなまち」と回答した市民が九割です。この結果が示すものは長

年に渡り住んでいる方も新しく住まれた方も、市民の誰もが環境保全を強く求めていることを明らかにしています。ところが、市街地を囲む残された斜面緑地にも続々と開発の手がかかろうとしています。また、開発は緑の破壊にとどまらず、騒音、粉塵、交通渋滞、風水害など社会環境、住環境に与える影響も大きく、地域住民の不安が絶えませんでした。この七月施行される「まちづくり条例」は、その要求に応える施策の一つです。そして、この「条例」を生かす力となるのは、市民参加です。

ら、市役所五階会議室で予定されています。山の根三丁目の自治会「親交会」は共同住宅対策委員会を設置。請願署名に取り組んでいます。内容は①緑地保全、②議会の現地調査、③市による説明会、④説明会で理解が得られるまで当回事務の保留、⑤既存の生活排水路の使用不許可などを求めています。



日本共産党 特別委の開催を申し入れる

臨時会で「総合的病院に関する特別委員会」が設置されましたが、現在まで開催されずじままっています。総合的病院の誘致問題は市政の重要な政策課題であり、市民の関心が集まっています。以下の文書は日本共産党の橋爪明子議員が委員会を招集するよう岡本勇委員長に申し入れたものです。

※参考 特別委員会(調査活動を目的に設置する)は議会が閉会中でも、委員長の招集権で調査活動を実施できます。また、委員会条例第14条第2項に基づき、委員の定数(11人)の半数以上の「委員会招集請求」によって、開催しなければならぬとされています。

2002年5月13日

総合的病院に関する特別委員会
委員長 岡本勇 殿

委員 橋爪明子 (日本共産党)

委員会開催のお願い

改選後の初議会(臨時会)で、総合的病院に関する特別委員会が設置されました。そして初めての委員会では、正副委員長の互選後、私を含めて他の委員からも改めて委員会を正式に開き、市長・市当局の総合的病院誘致の動きをたずねたいという意見が出ておりましたが、委員長も開く方向で「正・副委員長で検討したい」と約束されています。また、臨時会の市長報告「総合的病院の誘致に関する報告について」は、岩室年治議員からの質疑の中で、資料請求(説明会会議録・アンケート結果)がされましたがいまだに重要な資料の提供もされておられません。

新保健医療計画では、6月末には病床枠の確定が行なわれる予定であり、市民の強い関心と注目が集まっています。そこで、特別委員会を開催し、積極的に調査活動を行なうことが必要だと考えております。以上の特

別委員会を開催されるように要請致します。

市民の願いを素直に届けたい 橋爪明子

久木、山の根だけでなく、小坪や桜山などでも開発計画が持ち上がり、市民の望む豊かな緑が破壊されようとしています。この問題は一地域の問題ではなく、市民全体で考えていくことではないでしょうか。また、緑地や森を維持するには必要な人の手もかけなければなりませんし、行政の積極的な取り組みも必要です。「まちづくり条例」は積極的な市民の参加を求めています。条例を生かすには自分たちのまちをどのように守っていくのか、話し合い、力を合わせて行動していくことが必要です。

困難な問題であっても、みなさんと一緒に取り組み、六月議会では市民の声を素直に届けていきたいと強く感じています。

カラーでわかる
世界と日本
いま注目
日本共産党の

しんしん
赤旗
日刊●月2,900円/日曜版●月600円